

2018年11月8日

## TBWA\HAKUHODO が働き方改革に向けた新たな施策開始

TBWA\HAKUHODO は、毎月1回（第二週の金曜日）全社一斉に休暇を取得する取り組みを11月9日より開始します。昨今、日本では、長時間労働の是正が社会的に大きな課題となっておりますが、当社では健康経営を目指すため、社員が休みやすい環境づくりの一環としてこの施策に取り組みます。

### 【代表取締役社長兼 CEO 今井明彦 コメント】

TBWA\HAKUHODO では、Disruption®（創造的破壊）を通して、クライアントビジネスを躍進させるアイデアを生むことをミッションとして掲げています。社員に、健全な就労環境を整え、さらにディスラプティブな発想を促進させる新たなインプットの時間を確保することが重要と考えます。

### 【制度概要】

毎月第二週の金曜日を全社一斉の休暇とします。

今年度の該当日は11月9日(金)、12月14日(金)、1月11日(金)、2月8日(金)、3月8日(金)を予定しています。